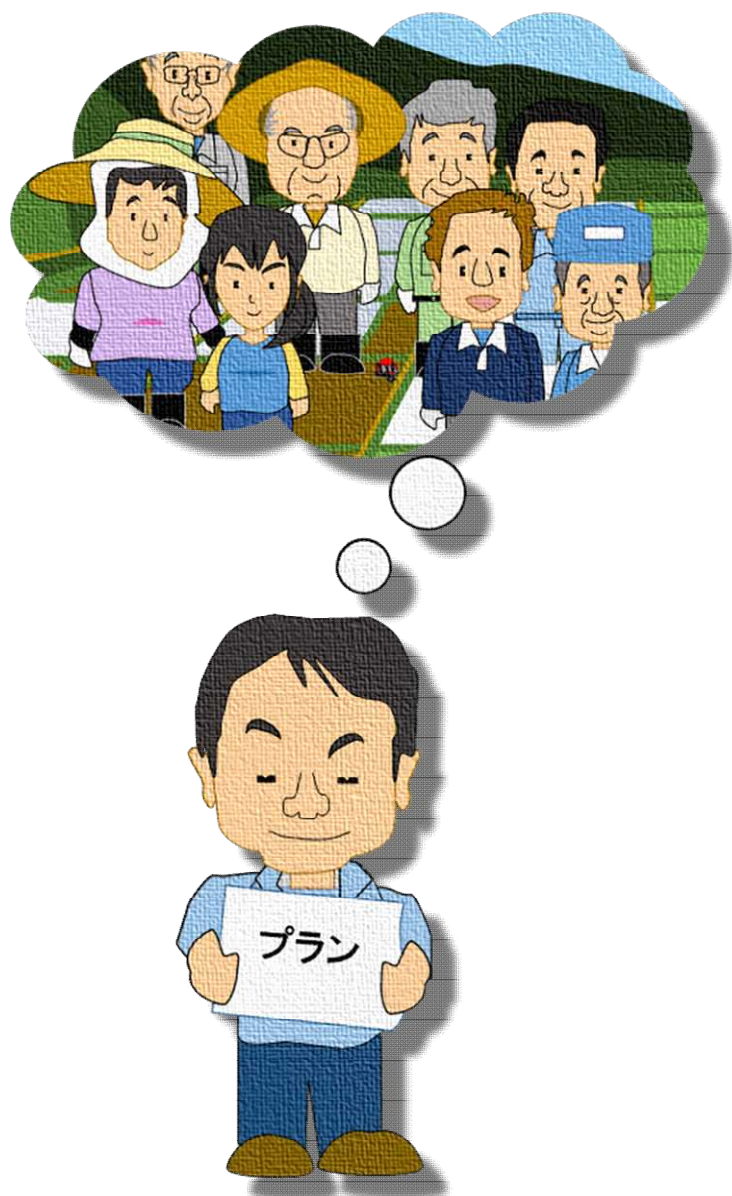


地域主導型就農・定着応援プロジェクト 推進マニュアル



平成30年4月

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課

目次

第1 はじめに

第2 地域主導型就農・定着応援プロジェクトの進め方

- ステップ1 「市町就農・定着応援戦略協議会」の立ち上げ・運営
- ステップ2 「就農・定着応援チーム」の立ち上げ
- ステップ3 「就農・定着応援チーム」における話し合いの実施
- ステップ4 「就農・定着応援プラン」の作成

第3 就農・定着応援プランの活用

- 活用方法1 就農・定着応援プランを用いたPR
- 活用方法2 就農・定着応援プランを踏まえた新規就農者の支援

参考様式

- 様式1 就農・定着応援プラン

第1 はじめに ～地域農業の担い手を確保するために～

みなさんの地域や集落には、将来の農業の担い手がありますか？

みなさんの地域や集落の10年後、20年後の姿をイメージできますか？

兵庫県では、農業就業者の高齢化がどんどん進む一方で、新規就農者の数が伸び悩んでいます。このままでは、本県のすばらしい農業を将来に繋いでいくことができなくなるおそれがあります。

新規就農者が増えないのは、農業に魅力がないからでしょうか？

そんなことはありません。農業に関心を持つ人は増えてきています。

一方で、就農希望者は、

「どこで就農するのがよいか？ちゃんと地域に溶け込めるか？」

「何を、どのように生産し、販売すれば収入が見込めるのか？」

など、就農に当たっての多くの不安を抱えています。こうした不安が解消されないと、なかなか農業に飛び込んでこられません。

みなさんの地域・集落は、こうした就農希望者の不安に対して、十分な情報提供ができていますでしょうか。

「地域主導型就農・定着応援プロジェクト」は、地域や集落の「将来の担い手として、**新規就農者に来てもらいたい**」という思いと、就農希望者の「**できるだけ多くの情報を知りたい**」という思いの**橋渡し**をする試みです。

地域や集落が主体となって新規就農者の就農及び定着を応援するチームを作り、話し合い、**就農・定着応援プラン**（応援プラン）を作成します。

みなさんが作成した応援プランは、農業大学校、農業高校、就農セミナー、相談会など、本県での就農に関心のある方々に対して積極的に情報発信していきます。

また、作成した応援プランを踏まえ、県（普及センター、農林振興事務所）、市町、農業委員等の関係者が、新規就農者の定着が図られるよう、それぞれの立場から支援していきます。

みなさんの地域や集落の将来を担う新規就農者に定着してもらうだけでなく、地域の農業の将来について話し合う良い機会にもなると思います。

ぜひ、「地域主導型就農・定着応援プロジェクト」に取り組んでみませんか？

『地域主導型就農・定着応援プロジェクト』を推進します！

平成30年1月
農業経営課担い手対策班

あなたの地域には、将来の担い手がありますか？地域の10年後、20年後の姿がイメージできますか？
あなたの地域に就農したいと考える人はきっといます。地域で話し合い、情報を発信しませんか？



地域主導型就農・定着応援プロジェクト

○本県農業の持続的発展のため、地域の実情に応じた新規就農者の受入・定着に向けた体制を整備

○地域での話し合いを通じて策定した就農・定着応援プランを就農希望者に情報発信。さらに関係者が連携して支援を展開

(例) ○○市町就農・定着応援戦略協議会【市町単位】

<主体> 市町 <メンバー> 担い手代表 JA 農委 普及センター 農林 中間管理機構 就農支援センター

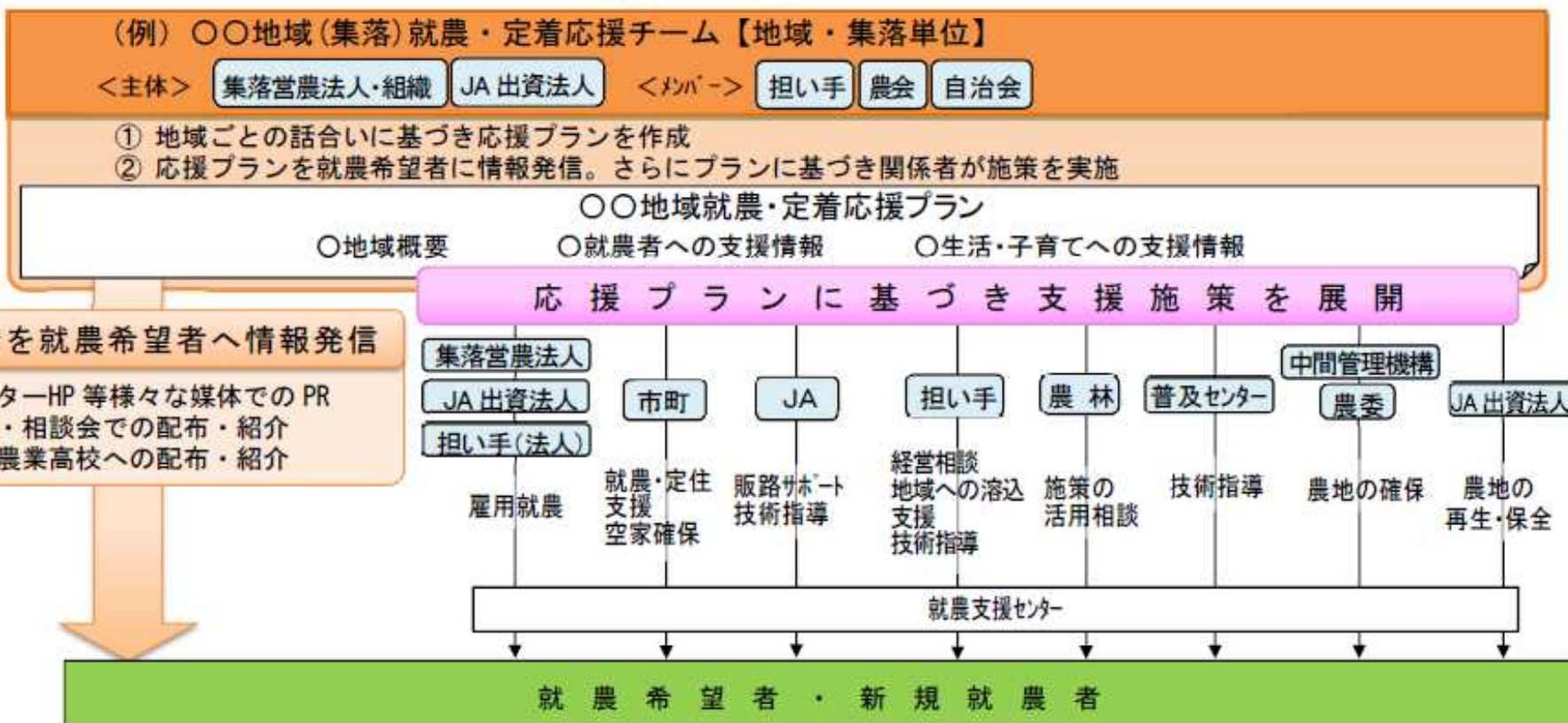
<役割>

- ・市町段階における新規就農者の確保・育成に向けた協議及び方針の作成
- ・市町下の地域の選定及び地域就農・定着応援チームの設置・運営サポート
- ・地域就農・定着応援プラン実施の際の連絡調整、指導、管理

【地域ごとに複数設置】



・計画策定サポート
 ・就農者発掘のサポート
 ・応援プラン全体に係る指導・進行管理



実施イメージ(H市)

H市地域就農・定着応援戦略協議会（市単位）

- コーディネーター H市（農林部局）
- メンバー H市（移住部局）、JA、担い手代表、農委、普及センター、農林事務所、農地中間管理機構、就農支援センター
- 協議会の活動内容 地域就農・定着応援チームの設置及び運営のサポート、市段階における新規就農者の確保・育成に向けた協議及び方針の作成、地域就農・定着応援プランの実施時の連絡調整・指導・管理、各地域のPR活動の補助、就農・定着応援プロジェクト進行管理等
- 構成員の活動内容 各地域で策定した地域就農・定着応援プランの実施に向けた支援

A地域就農・定着応援チーム

会議メンバー 集落営農法人、担い手、農会、自治会、市町、普及センター

<1 話し合いにより地域の現状が明らかに>

- ・地域農業を担う集落営農法人の構成員の高齢化が進み、近い将来に営農継続ができなくなるおそれ
- ・このままでは法人の経営危機。後継者の確保・育成が急務
- ・若年層の流出が進み、若者世帯の流入を希望
- ・地域内には倉庫や作業所を有する空き家あり

<2 現状を踏まえて就農・定着応援プランを策定>

（概略）

- 地域の農業
 - ・主要産品として、イチゴ、山田錦、黒大豆
 - ・地域内に農産物直売所（年間来客数〇万人）
- 就農者への支援
 - ・地域のベテラン農家が丁寧に指導
 - ・イチゴ専用の研修施設あり
 - ・農地確保へのサポート（農地のあっせん）
 - ・販路確保へのサポート（直売所、スーパー等契約等）
 - ・農業用施設、機械等整備へのサポート（市補助金あり）
 - ・就農資金の紹介（農業次世代人材投資資金等）
- 生活・子育てへの支援
 - ・住まいのサポート（体験住宅、空家紹介など住宅支援）
 - ・地域の行事、共同作業地域への溶け込みサポート
 - ・医療サービス（子供の医療無償化）
 - ・子育て支援（認定こども園、学童保育等）

A地域

ブドウ団地1

ブドウ団地2

ブドウ部会就農・定着応援チーム

会議メンバー 市ブドウ部会、担い手、農会、自治会、市町、普及センター

<1 話し合いにより地域の現状が明らかに>

- ・市を挙げてブドウ栽培に取り組んでおり、市内ブドウ部会には2つのブドウ団地がある。
- ・部会によっては就農者が不足しているため、新規就農者が必要
- ・地元出身者でなくても問題ないが、地域に溶け込める者であることが必須

<2 現状を踏まえて就農・定着応援プランを策定>

（概略）

- 地域の農業
 - ・県内有数のブドウ産地
 - （主な品種：ピオーネ、シャインマスカット、ベリーA）
 - ・観光ブドウ園、ブドウ直売所（年間来客数〇万人）
- 就農者への支援
 - ・地域のベテラン農家が丁寧に指導
 - ・将来的には市内ブドウ部会の中心メンバーとなることを期待
 - ・ブドウ園確保へのサポート（ブドウ園の経営継承もあり）
 - ・販路確保へのサポート（直売所、百貨店、JA出荷等）
 - ・農業用施設、機械等整備へのサポート（市補助金あり）
 - ・就農資金の紹介（農業次世代人材投資資金等）
- 生活・子育てへの支援
 - ・住まいのサポート（体験住宅、空家紹介など住宅支援）
 - ・地域の行事、共同作業地域への溶け込みサポート
 - ・医療サービス（子供の医療無償化）
 - ・子育て支援（認定こども園、学童保育等）

第2 地域主導型就農・定着応援プロジェクトの進め方

《進め方》

ステップ1

主体：市町

「市町就農・定着応援戦略協議会」【市町単位】の立ち上げ・運営

ステップ2

主体：地域・部会等

「就農・定着応援チーム」【地域・集落単位】の立ち上げ

ステップ3

主体：地域・部会等

「就農・定着応援チーム」における話し合いの実施

ステップ4

主体：地域・部会等

「就農・定着応援プラン」の作成

ステップ1

主体：市町

「市町就農・定着応援戦略協議会」【市町単位】の立ち上げ

1 「市町就農・定着応援戦略協議会」とは

市町就農・定着応援戦略協議会（戦略協議会）とは、市町単位で「地域就農・定着応援プロジェクト」を推進するため、市町、JA、地域の担い手の代表、地域就農支援センターなど、新規就農支援のプレーヤーが集まり、市町単位での推進方針を策定するとともに、市町内の地域や集落に対し、「就農・定着応援チーム」の立ち上げを促します。〈→ステップ2〉

また、就農・定着応援チームにおける話し合いが適切に行われるよう支援するとともに、「就農・定着応援プラン」（応援プラン）の作成をサポートします。

〈→ステップ3及び4〉

※ 戦略協議会の設立が困難な場合や、設立に時間がかかる場合には、ステップ2の就農・定着応援チームの立ち上げを優先してもかまいませんが、市町単位での就農支援施策、定住支援施策等との連携や、就農・定着応援プランの質の向上等、その設立のメリットは大きいことから、できるだけ設立するようにしてください。

※ 再生協議会の担い手部会等、3のメンバーで構成されている協議会をベースとしていただいても構いません。

2 市町就農・定着戦略協議会の名称

戦略協議会の名称は、例えばA市の場合、「A市就農・定着応援戦略協議会」としてください。ただし、特段の事情があれば他の名称としてもかまいません。

3 市町就農・定着戦略会議のメンバーの例

戦略協議会のメンバーについては、市町を調整役とし、市町が、当該市町の農業や環境等の実情を踏まえ、新規就農者への総合的な支援を実施するために必要なメンバーを選定してください。以下に例を示します。

（例：A市の場合）

調整役	A市
メンバー（例）	A市を地区とするJA、地域の担い手代表、農業委員会、地域就農支援センター事務局（農業改良普及センター）、県農林（水産）振興事務所、農地中間管理機構（農地集約推進員）、その他A市が地域の実情を踏まえ協議会に加えることが適切と認めた者

4 活動内容

(1) 市町単位の地域推進方針の策定（任意）

市町における新規就農者支援施策の内容等を踏まえ、当該市町内の各地域や集落において地域主導型地域就農・定着応援プロジェクトを推進するための一定の方向性を示してください。

地域推進方針の策定が困難な場合や、策定に時間がかかる場合には、応援プランの策定を優先してもかまいませんが、市町の施策との連携の確保、応援プランの質の向上等、地域推進方針の策定のメリットは大きいですので、できるだけ策定するようにしてください。

(2) 市町の概要作成

地域が応援プランを、市町が概要を作成し、市町が地域の応援プランを取りまとめて、市町単位で、地域と就農希望者をマッチングさせることが効果的である場合は、応援プランと市町の概要（別冊参照）の2本立てで作成するのも良いでしょう。

(3) 地域の選定

戦略協議会における議論を踏まえ、新規就農者の数、研修施設の有無、営農状況、農地の状況等からみて地域主導型地域就農・定着応援プロジェクトを推進することが必要な地域や効果が見込まれる地域に対し、就農・定着応援チームの立ち上げを促すとともに、地域において話し合いが適切に行われるよう、必要な調整・支援をしてください。

（もちろん、地域が自発的に応援チームを立ち上げることも可能です。）

(4) 地域就農・定着応援プランの作成支援

(3) で選定した地域における話し合いが進むよう、地域ごとに必要な調整・支援を行うとともに、話し合いの内容が適切に落とし込まれるよう、また、就農希望者から見て魅力的なものとなるよう、応援プランの作成支援を行ってください。

(5) 地域就農・定着応援プランに基づく応援活動の際の連絡調整、指導、進捗管理

就農・定着応援プランに基づいた就農者への支援が適切に行われるよう、戦略協議会メンバーや、支援策を所管する関係機関に対して連絡調整を行ってください。また、応援プランの作成後、必要に応じ、地域に対して見直しを促してください。

ステップ2

主体：地域・部会等

「就農・定着応援チーム」の立ち上げ

1 「就農・定着応援チーム」とは

就農・定着応援チームとは、その地域への新規就農者の就農・定着を活性化し、地域を盛り上げたい！という共通の目的を持つ、地域・集落単位又は市町内の特定の品目の生産団体単位で結成するチームです。

その役割は、チームとしてまとめ、その地域への就農・定着を応援する体制を構築するとともに、チームで話し合い、地域農業の強みや就農に向けた情報を整理し、「就農・定着応援プラン」を作成する、「地域主導型就農・定着応援プロジェクト」における主役組織です。

2 就農・定着応援チームの名称

就農・定着応援チームの名称は、＜就農する地域＞と、＜就農や定着を応援するチームであること＞が分かるものであれば、どのようなものでもかまいません。就農希望者の興味を引くような魅力的な名称がよいでしょう。

特段のこだわりがなければ、例えばA市B地域の場合は「A市B地域就農・定着応援チーム」と、A市におけるブドウの生産者をベースとする場合は「A市ブドウ就農・定着応援チーム」としてください。

3 就農・定着応援チームの対象範囲

就農・定着応援チームの範囲は、例えば、①集落単位（例：人・農地プラン）、②小学校区を単位等、一定のまとまった複数の集落単位、③市町における特定品目単位（例：地域のぶどう産地単位ほか）を想定しています。

4 就農・定着応援チームのメンバーの例

就農・定着応援チームのメンバーは、地域の実情や応援チームの対象範囲に応じ、就農者への農業面や地域への溶け込み面での幅広い応援が可能となるように選定しましょう。具体的には、以下のような者が適切でしょう。

① 農業面での支援を行う者

集落営農法人・組織の代表者、JA出資法人や地域のリーダー的な担い手

② 地域農業のとりまとめを担う者

農会長

③ 地域の共同活動（溝掃除、お祭り）等を担う者

自治会長

ほか

さらに、メンバーの中から、チームの運営上の中心的な役割を担う担当者を決めましょう。

また、就農・応援チームの運営が円滑的に進むよう、戦略協議会とも調整の上、市町の農政振興部局担当者、次にJAの担当者をサポート役に任命しましょう。

詳細なメンバーの例は、次のとおりです。

《集落単位で取り組む場合》

① メンバー

集落営農法人・組織代表、担い手農家代表、農会長、自治会長

② 中心的な役割を担う者

集落営農法人・組織代表者

③ サポート役

市町の農政振興部局担当者

《小学校区を単位等、一定のまとまった複数の集落単位で取り組む場合》

① メンバー

JA出資法人代表、集落営農法人・組織代表、各集落の担い手農家代表、各農会長、各自治会長

② 中心的な役割を担う者

JA出資法人代表又は、集落営農法人・組織代表

③ サポート役

市町の農政振興部局担当者

《市町における特定品目（例：ブドウ）単位で取り組む場合》

① メンバー

ブドウ部会長、各ブドウ団地代表者、農会長（各団地）、自治会長（各団地）

② 中心的な役割を担う者

ブドウ部会長

③ サポート役

市町の農政振興部局担当者、JAのブドウ部会の担当者

ステップ3

主体：地域・部会等

「就農・定着応援チーム」における話し合いの実施

1 話し合いの場の設定

就農・定着応援チームのみの話し合いの場を設けることができればよいですが、以下のような集まりの場を活用して話し合いを行うのが合理的でしょう。

(地域単位の場合) 集落内での寄り合いや農会の場、人・農地プランや多面的機能支払いに関する話し合いの場を活用

(作物の部会の場合) 部会の役員会、総会等の場を活用

2 話し合いの内容の例

(1) 地域農業の現状把握と将来について

- ・10年後の地域農業はどうなっているか？（現担い手の年齢や後継者の有無など）
- ・農家子弟の状況はどうか？（Uターン就農が見込めるかなど）

(2) 就農定着応援チームに関する事

- ・チームの目指す姿や役割分担
- ・チーム名
- ・新規就農者の就農・定着に向けたメンバーの役割分担

(3) 「地域就農・定着応援プラン」の内容について（参考：様式1記載例）

ア 地域の概要

- ・自分たちの地域はどんな地域か（位置、人口、気候、農業の歴史、観光など）
- ・どんな農業が特徴か（主要産品やブランド品目の有無など）
- ☆生産した農産物をどこで売ればよいか（販売施設、直売所等の有無など）
- ・収入の目安

イ 求める新規就農者像

- ・どのような新規就農者に来てもらいたいのか

ウ 就農者への支援

- ・農業の研修施設の有無
- ・栽培や経営のサポートができる親方農家の有無
- ・農地の状況やあっせんの方法
- ・販路の支援

☆就農支援制度

エ 生活・子育て

☆空き屋の有無などの居住環境

・お祭りや共同清掃等、地域の習わしなどについてのフォロー体制

☆病院や学校などの所在

☆子育て支援の情報（保育園、認定こども園、学童保育など）

☆休暇の楽しみ方（近隣のレジャー施設など。結構重要だと思います。）

オ 連絡窓口

カ チームの新規就農者の就農・定着に向けた応援に関する役割分担

☆ サポート役の市町の農政振興部局担当者に相談してから記載した方が良い内容です。

ステップ4

主体：地域・部会等

「地域就農・定着応援プラン」の作成

ステップ3で話し合った内容に基づき、様式1の記載例を参考に、将来の担い手を確保、育成していくための「就農・定着就農応援プラン」を作成しましょう。

プランの内容（例）（様式1 地域就農応援プランの記載例を参照して下さい。）

項目	内容
①地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、人口、気候、農業の歴史、観光など ・地域の農業 (主要産品、農産物直売所などの販売場所など) 等
②望む人材	<ul style="list-style-type: none"> ・独立就農者 ・雇用就農者
③就農者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・体験、研修先 ・農地のあっせん ・販路のあっせん ☆就農支援制度 等
④生活・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・空家など住まいの情報 ・共同作業（地域の習わし、イベントの情報） ☆生活関連施設（病院等）の情報 ☆子育て支援の情報 (保育所、認定こども園、小学校、子育て支援策など) ☆レジャー情報
⑤連絡窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号、メールアドレス等
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特記事項の記載

※市町が地域の概要を作成する場合は、①を除きます。

☆サポート役の市町の農政振興部局担当者に相談してから記載した方が良い内容

（別途）応援プラン本体とは別途作成した方が良い内容

項目	内容
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの役割

第3 就農・定着応援プランの活用

活用方法1 就農・定着応援プランを用いたPR

1 県段階

プランを作成したら、まずは、各市の農政振興担当部局へ提出をお願いします。その後は、各農林事務所（新規就農担当） → 本庁 → 県就農支援センター 県や県域就農支援センターの段階で、効果的なPR活動を実施します。

(例)

- ・ 農業高校、県立農業大学校へのPR
- ・ 県（本庁、県民局・県民センター段階）、就農支援センター等へのHPの掲載
- ・ 県が実施する就農フォーラム（2月）や就農セミナー（8,2月）、新・農業人フェアでの紹介 ほか

2 市町または地域段階

県段階のPRの他、市町や地域段階でも必要と思われるPRをお願いします。

(例)

- ・ 市町HP等での移住・定住に係る支援施策の紹介（空家紹介）
- ・ 市町単位で実施する就農相談会や市町が出展する就農セミナー、相談会での紹介
- ・ パンフレットの作成 ほか

活用方法2 就農・定着応援プランを踏まえた新規就農者の支援

「就農・定着応援チーム」が策定した「就農・定着応援プラン」に基づき、各構成員（関係機関）が、地域農業の新たな就農者の確保、定着、育成にむけた応援活動を実行しましょう。

【応援活動例】

内容	具体的な行動	応援組織
営農技術習得支援	<ul style="list-style-type: none"> ・研修先の紹介 (就農スタートアップ 事業の活用) ・営農技術指導 ・経営ノウハウ指導 ・地域（集落）住民への紹介 ・地域（集落）のイベント参加への勧め、ならわしの伝授 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域就農支援センター ・農業経営士、親方農家等、地域のリーダー的な存在の農家
経営ノウハウ習得支援		
地元への溶け込み		
認定新規就農者への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農計画の策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域就農支援センター ・市町
就農前後にかかる資金 (農業次世代人材投資資金)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金の交付にかかる指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、農林
就農にかかる施設整備、機械導入等にかかる資金、補助事業等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町事業の紹介と活用支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、農林 ・地域就農支援センター
資金の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農資金の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA
農地情報の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の紹介 ・農地中間管理事業の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会 ・農地利用最適化推進委員 ・市町 ・地域の農地中間管理事務所
生活関連支援情報の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・生活にかかる支援情報（子育て支援 ほか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町 (まちづくり関係部局)

【問合せ先】

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課担い手対策班

担当：池田、佐々木

TEL：078-341-7711（内線：3961）

【編集】

○文・校正：

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課

近藤謙介、杉本英久、嶋津悟、池田政史、佐々木宏輔

○表紙・裏面デザイン：

兵庫県但馬県民局豊岡農業改良普及センター

岡本直樹

いっしょにやろうや!

